

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：浄水ひかりこども園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 松葉 純奈	定員（利用人数）： 138 名	
所在地：愛知県豊田市浄水町南平101		
TEL：0565-63-5680		
ホームページ：http://www.masakikai.ed.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成22年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人正紀会		
職員数	常勤職員： 23 名	非常勤職員： 28 名
専門職員	（保育士） 20 名	
	（看護師） 1 名	
	（栄養士） 1 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 7	遊戯室・職員室

③理念・基本方針

<p>【理念】 保育理念「明るく、優しく、のびのびと」 乳幼児期の特性を踏まえて保育者と乳幼児との信頼関係を十分に築き、創意ある保育環境を設定して乳幼児の主体的な活動を促し、この時期にふさわしい生活を展開する。また、乳幼児一人ひとりの発達の特性に応じたきめ細かい保育をすること、及び遊びを通じた総合的な保育をすることを重視し、「豊かな人間形成」と「生きる力」の基礎を育成する。</p> <p>【基本方針】 乳幼児期は、心情・意欲・態度など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、このような時期に、子どもの潜在的な可能性に温かく働きかけ、望ましい発達や健やかな成長を促し、親育ちや家庭・地域での子育て機能の回復を図るため、家庭・地域との連携を密にして園運営を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活行動を身につけ、善悪のけじめ、思いやりの心、命の大切さなど、倫理観の育成に努める。 ・心と体と頭を働かせて意欲的に生活できる保育環境を整え、豊かな心の育成に努める。 ・乳幼児期における望ましい食習慣を身につけ、元気な心と体の育成に努める。 ・地域及び園の実態に即した創意ある保育の推進に努める。 ・園内研究を始め各種研修を積極的に推進するとともに、保育者自ら保育内容・環境の改善を心掛け、実践力・資質の向上に努める。 ・家庭との連携を密にして子育て支援の推進に努めるとともに、保護者への子どもの発達理解を深めて養育力の向上を図る。 ・小学校や地域との連携に努め、地域活動や行事に積極的に参加して交流を深める。

④施設・事業所の特徴的な取組

現在、乳幼児の園児がどの子も安心して過ごし、大きくなることに期待を持ち毎日が「楽しいな。」と感じてもらえるように「明るく、優しく、のびのびと」を職員全体で意識して保育している。大きくなることに期待や憧れを持っていけるように、縦割り保育の時間や異年齢交流の機会を持つようにしている。みんなに沢山愛されて、自信を持ち大きくなっていけるように保育の環境もその年齢やクラスに合わせて対応している。保護者の方に協力を頂き、廃材による製作遊びや、個々の自由な発想により遊びが展開されるように主体的に過ごせる時間を多く取り、遊びで満足して集中力を伸ばし、社会性・コミュニケーション能力を高めている。

また、地域の子ども園として愛される園になるように園外保育や地域交流を図っている。地域で大きくなることに期待を持ち、子育てをする地域の方の相談や困りごとにも対応している。常に福祉施設として子どもの尊重される利益や保護者の働き方に合わせて対応している。子育て支援室では地域の未就園児とその保護者を対象として園開放を行っている。延べ1200人の利用があるため、引き続き開催する予定である。

職員間では、職員一人ひとりが得意な部分を生かして、保育の質全体が上がるようにしている。経験年数がある保育士と若い保育士で様々であるが、経験の豊富な職員が指導して若い職員も一人で悩まずに、チームとして共に学び合う環境になるようにしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 1年 6月 1日 (契約日) ~ 令和 2年 3月31日 (評価決定日) 【 令和 2年 1月 7日 (訪問調査日) 】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

【地域との関係・関連機関との連携】

地域との関わりに関する方針が中・長期計画に明記されている。園内の掲示板で子育てに関する地域のイベントや利用できる社会資源等を紹介し、保護者に周知し活用を促している。子育て支援室では、未就園児・保護者との交流の場を提供している。また、小・中学校の職場体験や老人クラブとの交流など、地域の幅広い年代との交流が活発に行われている。定期的に豊田市や警察等の関係機関と連携を図っており、地域の配慮が必要な保護者を支える会に園として参加するなどして、関係機関や団体との連携を深めている。

【リスクマネジメント体制】

職員が安全への意識向上を図るため、「園内の危険な場所を知る」「安全に気をつけて遊具や用具を使う」「水遊びを通して水の正しい遊び方、危険について知る」「防火週間について話を聴き映画を鑑賞し、火災の恐ろしさを知る」等の勉強会を行っている。4・5歳児の安全意識を高める取組として、豊田市交通安全センターで交通マナーを学んでいる。また、ヒヤリハットや事故報告書による事例の収集で、改善策や再発防止策を検討したり、子どもの安全を見守る体制として、警察OBによる常時巡回を実施し不審者侵入等の防止に繋げている。

◇改善を求められる点

【経営課題の明確化・具体的な取組】

経営課題や財務状況は、役員間で共有はされているが職員には知らされておらず、課題や問題点の周知・共有化に改善の余地がある。今後は、法人本部と職員の情報共有と、改善に繋げる具体的な取組に期待したい。課題を明文化して職員と共有し、改善計画の策定と実施までの一連の流れを、PDCAサイクルに基づき実施することにも期待したい。

【職員の就業状況への配慮・職員の質の向上への取組】

職員の勤務状況や勤務希望、有給休暇の取得状況等を園長・主任が把握し、希望に沿った勤務表を主任が作成している。残業は基本的には無い。健康診断のほかインフルエンザの予防接種も年1回行い、職員の健康維持に努めている。職員の相談窓口が明確でない点に改善の余地がある。期待する職員像の明文化と、年度末だけでなく中間面談を実施されることにも期待したい。

【標準的な実施方法の見直し】

子どもにとって良い保育は何かを考え、指導計画の見直しや改善を行っているが、標準的な実施方法の見直しは行われていない。今後は、標準的な実施方法の検証・見直しの定期的な実施と、検証・見直しに職員や保護者等からの提案や意見を反映する取組が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受けて、保護者の皆様の率直な意見を聴けたことは、今後の保育をしていく上で、大変勉強になりました。
今後も、保護者の皆様や地域の方々のご意見をいただきながら、子ども達がのびのびと居心地の良い園生活を送れるように、更なる保育の質の向上を目指していきたいと思います。
ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・⑥・c
<p><コメント> 理念は平易な言葉で保育方針が理解しやすいものとなっており、入園のしおりに記載するほか事業所内に掲示され、いつでも見ることができるようになっている。理念の策定は今年度初めての試みであり、職員と一緒に作り上げたことから、園が目指すものを共通理解できる取組となった。保護者へは、保護者会等で説明し理解を図っている。今後は、理念のさらなる浸透に向けた取組に期待したい。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・⑥・c
<p><コメント> 保育無償化に関する研修や他の様々な研修等に参加し、保育事業を取り巻く環境の理解に努めている。地域の福祉動向は豊田市からの入所希望者の情報をもとに把握している。地域的に乳児期からの長時間保育のニーズが高いことは把握しているが、園の運営コスト等の経営状況の把握には至っていない。今後は、経営状況等の把握・分析と、それに基づいた運営に期待したい。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・⑦
<p><コメント> 経営課題や財務状況は、役員間で共有はされているが職員には知らされておらず、課題や問題点の周知・共有化には改善の余地がある。課題や問題点を把握することができていないため、改善に向けた取組には至っていない。今後は、職員との情報共有と法人と一緒に考えることのできる体制のもと、改善に繋げる取組に期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・⑥・c
<p><コメント> 中・長期計画は今年度初めて策定し、理念や基本方針の実現に向けた具体的な内容が盛り込まれている。特に、保育の質の向上に向けた計画は具体的な内容である一方、財務状況等は具体性に欠ける面が見られる。また、中・長期計画の評価・見直しは今後の課題として挙げられる。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・⑥・c
<p><コメント> 中・長期計画が策定されているが、単年度計画は策定されていない。中・長期計画に中期計画（各年）の計画はあるが、中・長期計画と単年度計画が明確に分けられていない状況が窺える。次年度以降は、中・長期計画の内容に沿った単年度計画の策定と、計画には活動内容に対する具体的な数値目標や収支予算を設定することに期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・⑥・c
<p><コメント> 事業計画は、職員会議等で職員の意見を聞きながら策定している。事業計画の策定や実施状況を把握するための手順等を記載した文書は確認できなかった。今後は、計画の進捗状況を把握する機会を設け、評価方法や見直しを行う時期を明確にし、組織的に計画の評価・見直しができる体制に期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・⑥・c
<p><コメント> 保護者には、年間行事計画を年度初めの保護者会や入園時に配布しているが、事業計画は配布されていない。今後は、行事計画だけに留まらず、事業計画を保護者に公表することにより、園の運営状況や運営方針への理解を促し、より透明性の高い運営に繋がる取組を検討されたい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ・c
<p><コメント> 主任・リーダーが次年度のテーマを決め、園内研究を実施している。園内研究ではテーマに沿った事例発表と自己評価を行い、結果は豊田市に報告している。また、テーマに沿った保育を実施し、外部講師による評価を受けている。第三者評価は今回が初めての受審であるため、今後は、第三者評価の結果からの課題に対する具体的な改善策の検討・実施が、組織的に行われることに期待したい。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	b・Ⓒ
<p><コメント> 評価結果からの課題は明文化されておらず、職員間の共有や具体的な改善計画の策定には至っていない。今後は、自己評価や第三者評価からの課題を明文化し、職員間の共有、改善計画の策定と実施までの一連の流れを、PDCAサイクルに基づき実施することに期待したい。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<p><コメント> 園長は事業計画の中で、「めざす子ども像」を園の目標として職員に向けて発信している。また、広報紙には園長の役割と責任を掲載している。しかし、職務分掌表で細かな役割分担がされておらず、職員への周知には不十分さを感じられる。また、有事に園長が不在の際は、主任がその役割を担うことになっているが明文化されていない。今後は、平常時のみならず有事の際の権限移譲の明文化と、災害時等の対応をフローチャート化するなどして、理解を促すことに期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 園長は、給食業者や警察等の関係機関との適正な関係保持に努めている。法令遵守の観点から、虐待防止に関する研修や障害児保育に関する研修を受講し、研修等で学んだ内容を職員会議での報告や議事録の回覧等によって周知し、職員が法令遵守について理解を深められるよう図っている。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 園長は園内を巡視し、なるべく一緒に保育の質を上げることができるよう職員にアドバイス等を行っている。保育の質の向上に向け、職員の意見を積極的に聞くように心がけ、職員がやりたいことはなるべく承認し、職員のモチベーションを高めている。また、外部研修への参加を促し、職員すべてが年1回は外部研修に参加できるように配慮している。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ・c
<p><コメント> 残業や持ち帰りの業務はなく、育休・産休・有給休暇の取得を促している。園長は、園がめざす子ども像を具体的に提示することで、職員と同様の意識で働くことができるように図っている。保育記録等のICT化による業務の効率化で、記録の記入時間削減や業務負担の軽減に繋がっている。今後は、園の財務状況等を本部事務局と共有のもと積極的に把握し、経営改善に向けた具体的な取組の実施に期待したい。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ・c
<p><コメント> 人員体制は、障害児への対応を考慮し配置している。秋に次年度の希望を聞き、次年度の採用計画を検討している。採用は、ハローワークや養成校からの採用が主になっており、毎年14~15名の実習生の受入れで実習生からの採用に繋げている。採用基準は「明るく優しい人」を基本とし、様々なタイプの人を採用したいと考えており、今後は、人材確保に関する考え方や育成方針を盛り込んだ計画の策定を検討されたい。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は、職員には「保育が楽しいと感じられる先生になってほしい」と考えているが、期待する職員像として明文化されていない。また、人事規程で採用・昇格・異動等について定められているが、職員の給与等の処遇に関しては豊田市のモデル給与に合わせているため、職員の仕事への貢献度の評価や賞与等への反映、キャリアパス制度の取組は行われていない。今後は、期待する職員像の明文化と人事評価等の仕組みの導入を検討されたい。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員の勤務状況や勤務希望、有給休暇の取得状況等を園長・主任が把握し、希望に沿った勤務表を主任が作成している。残業は基本的には無い。健康診断のほかインフルエンザの予防接種も年1回行い、職員の健康維持に努めている。9月の個別面談では職員の意向を確認している。業務上の悩み相談は主に主任が対応しているが、相談窓口として明確でない点や職員が申し出しやすい環境には改善の余地がある。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 期待する職員像の明文化を今後の取り組むべき課題と認識している。年度末の面談で1年の反省と振り返りを行い、次年度に向けた目標を設定している。今後は、年度末だけでなく中間面談による目標管理や育成の体制の構築に期待したい。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園の保育理念の達成に向け、めざす子ども像をベースに職員に必要とされる保育技術を考え、職員への周知に努めている。年間の研修計画に基づいた研修が実施されているが、年度途中での研修計画等の見直しは行われていない。今後は、研修計画の見直しにより、効果的な職員の育成が行われることに期待したい。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は、職員一人ひとりの知識や技術水準の把握に努めている。資格を保有していない保育補助者は、子育て経験の有無を確認して採用している。新卒職員へは指導担当者を決め、OJTを中心に指導を行う体制がある。階層別・経験別の外部研修は、積極的に参加を促している。研修が受けられるよう勤務シフトを調整するなど配慮している。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 実習生は積極的に受入れているが、実習生の受入れに関する基本方針や受入れマニュアルは作成されていない。また、指導者への研修も現在行われていない。養成校とは実習中の様子を伝えるなど密に連携を図り、満足度の高い研修を提供できるように努めており、職員への採用に繋がっている。今後は、実習生の受入れに関する基本方針の明文化とマニュアルの整備、指導者への研修の実施により、より充実した実習が行われることに期待したい。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ホームページに法人の決算報告等が掲載されているが、毎年の更新が望まれる。第三者評価受審は今回が初めてのため、今後、結果の公開を予定している。苦情等の件数はホームページで公開しているが、苦情内容や解決結果までをプライバシーに配慮した上で公開を検討されたい。また、園の考え方や活動を地域に公表することで園に対する理解を深めるためにも、広報誌の配布等を検討されたい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園内の職務分掌表（運営機構）はあるが、誰が何を担当するか具体的となっていないため、役割に担当者名の記載等を検討されたい。園内の経理、特に小口現金に関しては主任が担当し、毎月法人事務局に報告を行っている。定期的に外部の税理士等が訪問し、指導を受けている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① a · b · c	
<p><コメント> 地域との関わりに関する方針が中・長期計画に明記されている。園内の掲示板で子育てに関する地域のイベントや利用できる社会資源等を紹介し、保護者への周知と活用を促している。子育て支援室では、未就園児・保護者との交流の場を提供している。また、小・中学校の職場体験や老人クラブとの交流など、地域の幅広い年代との交流が活発に行われている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · ② · c	
<p><コメント> ボランティアは年間を通じて受入れているが、ボランティア受入れに関する基本姿勢や受入れマニュアルは整備されていない。ボランティア受入れ時は、子どもとの関わり方や抱っこの方等を丁寧に説明し、適切に関わることができるよう配慮している。学校とは多数の実習生や職場体験の受入れで協力体制はあるが、学校教育への協力に関する基本姿勢は明文化されていない。今後は、ボランティアや学校教育に関する基本方針の明文化と受入れマニュアルの整備により、子どもがより充実した保育生活が送れることに期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a · b · c	
<p><コメント> 地域の関係機関・団体のリストが職員室に掲示され、いつでも確認できるようにしている。また、各団体・機関の役割は職員に周知している。定期的な豊田市や警察等の関係機関との会議で連携を図っており、地域で配慮が必要な保護者を支える会が組織され、園としてその会に参加し、関係機関や団体との連携を深めている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① a · b · c	
<p><コメント> 子育て支援室で地域の未就園児の保護者との交流を通じて、地域の保育ニーズの把握や地域情報の取得が行われている。得られた情報によっては市役所へ相談し、市役所からの家庭訪問へと繋げることもある。職員と子どもが参加する地域のイベントのまごころフェスタでは、地域交流と地域の福祉ニーズの把握が行われている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · ② · c	
<p><コメント> 浄水交流館での母親向けのベビー教室「ぱびべべ」に、園長・看護師等が講師として登壇し、地域に対して保育への理解を深める地域貢献活動を行っている。災害時用に乾パンと飲料水等を備蓄しているが、地域へ提供するほどの食料の備蓄はなく、オムツ等は備蓄していない。今後は、地域の福祉拠点として地域住民の安心・安全に向けた災害時等の備蓄を再考し、必要数の確認と備蓄品のリスト化を検討されたい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① a · b · c	
<p><コメント> 子どもを尊重した保育を目指し、豊田市主催の「乳児」「幼児」「自閉症児などの障害児」等の研修会に職員が参加している。全員が受けられるよう交替で、職員の参加を促している。研修内容は職員会議で伝え、職員会議に参加できなかった職員には資料を回覧して周知に努めている。また、子どもの人権や文化の違い、外国籍など言葉の理解が難しい点に配慮しながら、保育できるよう努めている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① a · b · c	
<p><コメント> 子どもの権利擁護や虐待防止を年間研修に組み込み、職員への意識づけと周知に努めている。子どもの様子から何かあれば、主任や園長に報告し、必要に応じて児童相談所と連携し対応している。また、保護者に子育てに関するセミナー情報を伝え、受講を促している。プライバシーへの配慮として、着替え時は外から見えないようカーテンをして、子ども自身が意識したり理解が深められるよう図っている。ホームページへの写真等の使用は、保護者の同意のもと掲載するよう配慮している。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	①・b・c
<p><コメント> ホームページで広く紹介するほか、市の交流館に資料を設置している。ホームページは、保育理念や方針、行事ブログや園だよりで写真を多く掲載し、わかりやすく紹介している。見学の際は、メモを取ったり質問事項を準備している保護者も多く、その一つひとつに丁寧に対応するよう努めている。子育て相談や発達に関する相談では看護師が対応することもあり、適切な情報が提供できるよう配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	①・b・c
<p><コメント> 保育開始時は、入園のしおりに基づき説明している。読みやすい大きさの字で内容を詳細に表記し、わかりやすく工夫して作成されている。在園児の保護者にも毎年しおりを作成して渡している。また、保育の変更時には、配布物やホワイトボード・掲示板にイラストなどを交えて掲示する等して、わかりやすく伝える工夫が見られる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a・②・c
<p><コメント> 転園の際は、園での様子や配慮が必要な点等を記載した引継ぎ文書を郵送している。卒園児が「近くに来たから寄った」「兄弟がいるから」など園に立ち寄る機会がある。運動会の種目に、小学校1年生から6年生の参加種目を設け、毎回多くの参加者がある。いつでも相談対応する準備はあるが、卒園や転園後の相談担当者や窓口が設置されていない点は改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	①・b・c
<p><コメント> 利用者満足アンケートを年1回実施し、集計結果を掲示している。無記名式のアンケートで保護者の率直な想いを把握できる機会であり、コメントや内容に応じて、できるだけ迅速な対応に努めている。また、保護者会・保育参観を年1回実施し、保護者会では日々の様子や家庭での様子を伝えたり、相談対応などの個別面談を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	①・b・c
<p><コメント> 苦情解決体制が整備され、苦情解決のための相談窓口を保育開始時に説明している。提案された意見は「改善のための意見」として捉え、対応に心がけている。その対応事例を公表をして周知している。苦情内容と対応策がファイルされ、記録からは適切な対応が窺えた。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a・②・c
<p><コメント> 保護者の相談や要望には丁寧な対応を心がけている。保護者が納得できない場合は何度も話し合い、納得いただけるまで対応するよう努めている。相談は、基本的には担当や園長が対応しているが、要望に応じて看護師等の専門職を含めて対応する体制となっている。保護者がより相談しやすく、意見を述べやすい環境づくりを検討しており、今後の取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a・②・c
<p><コメント> 保護者からの相談や意見は登園時が多く、その際はできるだけ意向に沿えるよう職員で検討・対応している。配慮が必要な場合は、検討手順や対策に時間を要する事を保護者に伝え、できるだけ迅速に対応するよう努めている。「保育の質の向上のために、対応マニュアルを見直したい」との意欲があり、今後の課題として取り組むことに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	①・b・c
<p><コメント> 職員が安全への意識向上を図るため、「園内の危険な場所を知る」「安全に気をつけて遊具や用具を使う」「水遊びを通して水の正しい遊び方、危険について知る」「防火週間について話を聴き映画を鑑賞し、火災の恐ろしさを知る」等の勉強会を行っている。4・5歳児の安全意識を高める取組として、豊田市交通安全センターで交通マナーを学んでいる。また、ヒヤリハットや事故報告書による事例の収集で、改善策や再発防止策を検討したり、子どもの安全を見守る体制として、警察0Bによる常時巡回を実施し不審者侵入等の防止に繋げている。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 保健衛生に関する年間保健計画を策定し、保健衛生面での予防マニュアルを保育室に掲示している。さらに、感染症や子どもが罹患しやすい病気について入園のしおりやわかりやすい資料を作成して説明している。看護師を中心に、感染症対応や予防体制を整備し取り組んでいる。今後は、感染予防マニュアルの定期的な見直しと見直し後の職員への周知徹底が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 避難訓練計画に基づき、毎月、火災や地震等を想定して避難訓練を実施している。年1回は大規模震災を想定して、消防署・警察署の協力のもと訓練を実施している。訓練実施後はその都度評価し、担当係を中心に、改善に向けた見直しを図っている。2階からの避難は子育て支援室に繋がる通路を設けており、安全迅速な対応ができるよう配慮した造りとなっている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法が文書化され、現場でのOJT（施設内指導）と経験豊富な職員によるサポート体制により職員への周知に努めているが、職員の理解には課題がある。今後の取組として、職員が理解を深められるような周知方法を工夫し、業務手順の平準化のみならずプライバシー保護や権利擁護に配慮した、子ども一人ひとりに応じた援助に繋がることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 子どもにとって良い保育は何かを考え、指導計画の見直しや改善を行っているが、標準的な実施方法の見直しは行われていない。今後は、標準的な実施方法の検証・見直しの定期的な実施と、検証・見直しに職員や保護者等からの提案や意見を反映する取組が期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの情報や記録・報告、保護者の想いやニーズを明確にした指導計画を策定している。乳児は個別の指導計画を策定している。支援困難ケースの場合は、保護者からの情報や意向を聞き、看護師や栄養士、関係機関と連携し計画を策定している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画の見直しを定期的に行い、次の計画に反映するように努めている。担任や関わる職員で評価・見直しを行っているが、早朝・延長保育の子どもが多く全員が一堂に会することが難しいため、日々の記録や報告、他職種からの気づきをもとに見直しを行っている。そのため、申し送りを確実に実施し、全職員が目を通せるように工夫している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育記録を毎日作成しており、日々の成長や気づき、家庭からの申し送りや相談内容・相談対応を記録している。緊急を要する情報は申し送りノートに記載し、必ず目を通し共有できるようにしている。早朝保育から延長保育を利用している子どもの情報は、漏れなく伝達することができるよう記録に残し、伝えている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報に記載したファイル等は、外から見えないよう木製の扉つきの棚に保管している。個人情報保護の重要性について入職時の研修で伝え、退職後も継続した保護の義務を伝えている。タブレット端末での情報管理を行い、個人情報の外部への持ち出しを禁止している。また、個人情報保護規程に準じ、情報の保管や取扱いに留意している。保護者には入園時に、個人情報の取扱いや開示等について説明し、理解を促している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ · c
<p><コメント> 保育理念や方針、目標を職員に周知した上で、保育の全体的な計画を策定している。所定の様式に基づき、年間計画は各クラスの担任が成長・発達・家庭の状況・保育時間等考慮して策定している。今後は、保育に関わる多くの職員が参画した保育の全体的な計画の策定と評価・見直しが行われることに期待したい。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 園全体が広々として明るく、整理整頓されている。保育室には用具や玩具等の収納があり、子どもが自由に活動できる空間になっている。定期的に換気し、室内の温湿度を調整している。教室からベランダや砂場への移動がスムーズにできるよう2ヶ所に靴を用意し、砂などが入り込まないように管理され室内の衛生環境に配慮している。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの家庭環境や発達状況を把握し、それに応じた適切な保育に努めている。自分を表現することが難しい子どもの場合は、保護者からの情報や子どもの表情から気持ちを汲み取り、職員から声をかけるなど個別の対応を心がけている。必要に応じて、加配の職員を配置して対応した事例もあり、子どもを受容して安心して過ごすことができるような保育実践に努めている。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 基本的習慣の習得は、子どもの発達状況や家庭環境による差があり、子ども一人ひとりがどうしたいのかを把握し、やろうとする気持ちを育めるような援助を心がけている。子ども同士でお互いに助け合ったり、真似ることによってできるようになるなど、集団の中で社会性を身につけ学ぶことを大切にしている。活発な活動の後にはごろごろするなど、静と動のバランスに配慮している。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 保育室には、手作り玩具や自由発想で色々な遊びに繋がる玩具を多く取り揃え、ごっこ遊びやそれぞれ創意工夫した遊びなど自由に表現できるよう工夫している。戸外散歩では、地域住民に挨拶したり散歩している犬への対応、横断歩道で交通ルールを学んだり公園での遊び方を工夫するなど、子どもが体験することで社会性や日常のルール等を学ぶ機会となっている。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 0歳児は、特定の保育者との愛着関係で情緒の安定を図り、安心して過ごせる環境に配慮している。担当制により愛着関係が形成され、子どもには愛情を持って応えるよう心がけている。また、発達が著しい時期であり、喃語や発語の状況などを保護者に伝え、また保護者の子育ての不安や悩みに応えることで、ともに成長を見守ることができるよう配慮している。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 1・2歳児は好奇心旺盛で、職員や他の子どもの動作やしぐさを真似て覚えたり、自我の芽生えの時期でもあることから、自己主張を受け止め、他の子どもとの関わりの仲立ちなど丁寧な対応を心がけている。一人ひとりの個性やペースを大切に、自分でやろうとする気持ちを見守り、安全に配慮した環境を整え保育実践に努めている。</p>			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 生活の中の決まりごとを学んだり言葉で伝えることの大切さを学ぶ時期でもあるため、職員は落ち着いてゆっくり伝えることを心がけている。子どもの想いややりたいこと、興味があることを把握し、集中して取り組んでいる時は見守り、子ども自らが考えて行動できる環境づくりと関わりに努めている。子ども同士の関わりの中で、他者への思いやりや協調性が培われるよう、保育内容や方法に配慮している。</p>			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもへは、専門機関との連携を図り、一人ひとりの状態に応じた保育に努めている。障害児に関する研修で専門知識を深め、職員全体に理解を広められるよう職員会議等で伝達して周知を図っている。環境面では、1階はバリアフリー対応となっているが、建物が3階建のため、車いす利用等の対応について改善を図られたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の子どもが多く、退屈しないよう、疲れが出ないように留意している。また、事前に要望を聞き、家庭環境やニーズに合わせた保育に努めている。延長保育ではおやつを提供し、夕食に影響しないよう量や内容に配慮している。保護者に伝えるべき情報は、申し送りにより職員の連携を図り、モレなくつたえるよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 浄水小学校や浄水北小学校との交流があり、5歳児と児童のふれあいにより小学校生活への期待が持てるよう配慮している。小学校との連携は幼保小連絡会（浄水・浄水北・伊保・東保見・中山・小清水・朝日小学校）を実施し、就学に向け円滑な移行に繋がるよう連携を図り、就学先の小学校に一人ひとりの要録を作成して送付している。また、学校からの要望や情報は、保護者に伝えている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> アセスメント資料等をもとに、子ども一人ひとりの健康状態や発育・発達状況等を保育士・看護師・栄養士間で把握・共有している。保護者へは健康管理について入園のしおりで説明し、家庭と園が連携して健康管理に取り組む体制となっている。SIDS（乳幼児突然死症候群）対応として、うつぶせ寝にならないよう15分おきに、体向・呼吸・顔色を確認している。また、年2回以上救命救急訓練を実施し、安全確保に努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回の内科検診、年1回の歯科検診を実施している。検診結果から日々の生活上の留意点を把握し、健康管理と保育に活用している。また、結果を書面で保護者に伝え、治療を要する場合は専門機関や医療機関の受診を勧めている。日々の活動の中で身体の異状に気づき、受診で早期に対応したため進行を抑えることができた事例があり、子どもの健康を守る意識が高いことが窺える。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患や慢性疾患への対応は、豊田市のガイドラインに沿って保育士・看護師・栄養士が連携を図りながら取り組んでいる。特に、アレルギー対応は緊急対応マニュアルに記載し、エピペンキットの使用について研修会で周知している。食器は別に保管管理し、おかわりや歯磨きなどで他の子どもの物と混合しないよう配慮するなど、安全な対応に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 豊田市作成の献立を基本にしている。乳児は発達に合わせ食べやすいよう調理し、幼児は給食センターから調理・配送されており、個人差に応じて量を調整している。毎月食育の時間を設け、食事の準備や片付け、食事のマナーを学んでいる。苦手なものは「一口は頑張ってみよう」と声かけして、食べた自信に繋がるよう働きかけている。保護者からの「園では食べれているのに、家では残したり手を付けることができない」相談には、一緒に考え、子どもの食生活向上に向け連携を図っている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 離乳食は安全に配慮し、献立の食材は先に家庭で体験後安全が確認できたものを提供している。献立は市が作成しているが、行事食は餅つきや豆まき、ハロウィンでは教室を回ってお菓子を配るなど、季節感を重視している。年2回の行政による監査と衛生管理マニュアルに基づいた管理のもと、手指の衛生チェックや調理員専用トイレの設置など安全な食の提供に努めている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 乳児クラスは、体調・食事・排泄とコメントについて記載された連絡ノートを活用し、保護者との情報共有を図っている。コメント欄には園での様子が丁寧に書かれている。幼児クラスは、送迎時の保護者とのコミュニケーションを密にし、情報共有に努めている。相談内容を職員で共有し、回答は口頭、文章、電話等に対応している。登降園時に保育の様子を見たり、保育の意図や保育内容については保育参観や個別面談時を通じて伝え、相互に連携できるよう努めている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 日々の相談には、送迎時にできるだけ対応できるよう心がけている。保護者の気になる表情や様子から、職員から声かけするようにしている。送迎時に対応できない場合は別途日時を決め、内容に応じて、担任や主任・園長が不安や悩みが解決できるよう対応している。相談内容を記録し、個別カンファレンス等で情報共有を図っている。</p>			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 虐待対応マニュアルに基づき、毎朝の視診や身体測定時や排泄時の身体チェックでのアザや、子どもの心の変化を察知した時は、保護者に確認するようにしている。必要に応じて、児童相談所等の関係機関への通報などの連携により、早期発見・早期対応に努めている。事例はほとんどないが、行き過ぎたしつけなど気になる場合はプライバシーに配慮した対応と保護者への支援を強化するなどした結果、改善した事例があり、適切な対応が行われていることが窺える。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 保育士の自己評価は年1回実施している。結果は園長、主任による面談で伝え、気づきを促し、今後どうしたいのかを探り、保育の指針を正す機会としている。また、保育記録や指導計画の見直しから日々の保育実践を振り返り、乳児会、幼児会、職員会等で、思いを表現しにくい子どもへの対応や家庭環境での悩みや課題を話し合うことで、多角的な視点から自身の気づきに繋げ、職員協働による保育の質の向上を図っている。</p>			